

「国際先住民の日」記念講演会

－国際人権と先住民族の権利保障について－

国連は8月9日を「国際先住民の日」と定め、先住民族の権利推進と保護を支持してきました。

その制定趣旨を広めると共に、アイヌの歴史・文化・現状について啓発するため、国際先住民の日記念事業を開催いたします。

2007年9月、国連総会において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、来年20年を迎えることから、国際人権と国際連合宣言を巡る緒論点を明確にし、今後の先住民族政策を考える機会とします。

○日時:令和8年8月8日(土)13:30～16:30

○場所:かでる2・7ビル8階 820研修室

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7

○主催:公益社団法人北海道アイヌ協会

TEL:011-221-0462

入場無料

申込み不要

タイムスケジュール

時間	内 容
13:15	開場
13:30	開会 主催者挨拶:北海道アイヌ協会理事長 小川哲也
13:40 14:40	講演① 冬の時代にある国際「人権」法と私たちの責務 －春を待ちながら先住民族の権利保障の種をまく－ 講師:小坂田裕子氏(中央大学教授)
14:45 15:45	講演② 「アイヌ施策推進法施行後の課題と展望」 講師:落合研一氏(北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授)
15:50 16:30	意見交換 ○登壇者:小坂田裕子(中央大学教授) 落合研一(北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授) 木村英彦(北海道アイヌ協会副理事長) 結城幸司(北海道アイヌ協会常務理事) ○モデレーター:加藤博文(アイヌ協会監事/北海道大学アイヌ先住民研究センター教授)
16:30	閉会